

【医薬品名】精製下垂体性性腺刺激ホルモン
ヒト下垂体性性腺刺激ホルモン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[禁忌] の項に

「エストロゲン依存性悪性腫瘍（例えば、乳癌、子宮内膜癌）及びその疑いのある患者」

を追記し、[慎重投与] の項を新たに設け、

「子宮筋腫のある患者」

「子宮内膜症のある患者」

「乳癌の既往歴のある患者」

「乳癌家族素因が強い患者、乳房結節のある患者、乳腺症の患者又は乳房レントゲン像に異常がみられた患者」

を追記する。